

津地区合併協議会特別職報酬等検討委員会資料

平成17年9月29日

津地区合併協議会

津地区合併協議会特別職報酬等検討委員会
審 議 資 料 目 次

資料一 1	津地区合併協議会構成市町村における一般会計当初予算及び財政指標等の概要	1
資料一 2	県下各市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要	2
資料一 3	県庁所在都市（人口32万人未満）における一般会計当初予算及び財政指標等の概要	3
資料一 4	人口規模28万～32万都市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要	4
資料一 5	津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況	5
資料一 6	県下各市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況	6
資料一 7	県庁所在都市（人口32万人未満）における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況	7
資料一 8	人口規模28万～32万都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況	8
資料一 9	三重県における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況	9
資料一 10	県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況	10
資料一 11	県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況	11・12
資料一 12	人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況	13
資料一 13	人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況	14～17
資料一 14	国家公務員及び三重県職員における給与の改定状況	18
資料一 15	国家公務員、民間主要企業社員及び中小企業社員に係る給与改定等の状況	19
資料一 16	消費者物価指数（主要費目）の状況	20
資料一 17	県下各市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況	21
資料一 18	県庁所在都市（人口32万人未満）における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況	22
資料一 19	人口規模28万～32万都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況	23
資料一 20	三重県における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況	24
資料一 21	人口規模15万～31万合併都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の状況	25
資料一 22	国会議員の期末手当並びに国家公務員の期末手当等の支給率の改定状況	26

資料－２３	国家公務員及び三重県職員における期末勤勉手当等の支給率の改定状況	27
資料－２４	県下各市における三役の退職手当支給率の状況	28
資料－２５	県庁所在都市（人口３２万人未満）における三役の退職手当支給率の状況	29
資料－２６	人口規模２８万～３２万都市における三役の退職手当支給率の状況	30
資料－２７	人口規模１５万～３１万合併都市における三役の退職手当支給率の状況	31
資料－２８	津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の費用弁償の状況	32
資料－２９	県下各市における議会の議員の費用弁償の状況	33
資料－３０	県庁所在都市（人口３２万人未満）における議会の議員の費用弁償の状況	34
資料－３１	人口規模２８万～３２万都市における議会の議員の費用弁償の状況	35
資料－３２	三重県における議会の議員の費用弁償の状況	36
資料－３３	人口規模１５万～３１万合併都市における議会の議員の費用弁償の状況	37
資料－３４	津市議会及び久居市議会における政務調査費の状況	38
資料－３５	県下各市における議会政務調査費の状況	39
資料－３５	県庁所在都市（人口３２万人未満）における議会政務調査費の状況	39
資料－３６	人口規模２８万～３２万都市における議会政務調査費の状況	40
資料－３６	三重県における議会政務調査費の状況	40
資料－３７	人口規模１５万～３１万合併都市における議会政務調査費の状況	41
資料－３８	給与勧告の骨子	42

津地区合併協議会構成市町村における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

区分 市名	人口	職員数 (H17. 4. 1)	平成17年度一般会計当初予算					平成16年度普通会計決算	
	住民基本台帳人口 (H17. 4. 1)		予算額 千円	議会費		人件費		財政力指数 平成14～16年度	経常収支比率
	人	人		千円	比率 %	千円	比率 %		
津市	159,632	1,609	45,316,675	460,849	1.0	11,463,091	25.3	0.943	85.2
久居市	41,261	353	11,806,327	220,359	1.9	2,880,892	24.4	0.640	88.9
河芸町	17,779	155	4,976,000	84,714	1.7	1,101,293	22.1	0.571	85.0
芸濃町	8,625	103	4,258,885	58,517	1.4	724,747	17.0	0.455	84.8
美里村	4,238	74	2,627,000	60,900	2.3	560,319	21.3	0.307	98.0
安濃町	11,319	125	4,005,000	86,590	2.2	893,291	22.3	0.527	85.0
香良洲町	5,353	71	2,050,205	70,760	3.5	625,815	30.5	0.294	83.8
一志町	15,190	149	5,743,000	92,020	1.6	1,135,779	19.8	0.463	94.2
白山町	13,304	154	6,411,331	93,541	1.5	1,240,173	19.3	0.454	97.9
美杉村	6,883	117	4,253,000	78,012	1.8	972,515	22.9	0.221	90.7
合計	283,584	2,910	91,447,423	1,306,262	1.4	21,597,915	23.6	(0.712)	—

県下各市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

区分 市名	人口	職員数 (H17. 4. 1)	平成17年度一般会計当初予算					平成16年度普通会計決算	
	住民基本台帳人口 (H17. 4. 1)		予算額	議会費		人件費		財政力指数 平成14～16年度	経常収支比率
				予算額	比率	予算額	比率		
津市	159,632	1,609	45,316,675	460,849	1.0	11,463,091	25.3	0.943	85.2
四日市市	301,116	1,930	93,290,000	837,164	0.9	18,572,887	19.9	0.910	88.2
伊勢市	98,809	909	30,403,792	303,374	1.0	7,387,950	24.3	0.635	96.1
松阪市	167,068	1,339	53,463,440	536,066	1.0	11,587,424	21.7	0.630	90.2
桑名市	136,301	1,160	45,879,963	511,395	1.1	10,137,373	22.1	0.777	90.9
鈴鹿市	189,640	1,483	57,494,000	413,677	0.7	11,046,466	19.2	0.912	87.9
名張市	83,987	822	20,651,000	251,734	1.2	4,376,381	21.2	0.777	94.4
尾鷲市	23,146	225	10,817,000	155,146	1.4	1,954,294	18.1	0.473	97.1
亀山市	46,500	463	18,899,400	274,359	1.5	3,863,689	20.4	0.813	92.5
鳥羽市	24,090	436	9,070,707	179,440	2.0	2,800,195	30.9	0.566	92.1
熊野市	20,002	314	9,974,872	155,334	1.6	2,587,270	25.9	0.311	85.8
久居市	41,261	353	11,806,327	220,359	1.9	2,880,892	24.4	0.640	88.9
いなべ市	45,436	645	18,692,000	301,194	1.6	3,613,786	19.3	0.802	80.9
志摩市	61,336	758	22,633,500	268,859	1.2	6,060,838	26.8	0.477	93.9
伊賀市	98,715	1,177	39,334,053	356,274	0.9	9,518,939	24.2	0.598	89.9

県庁所在都市(人口32万人未満)における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

区分 市名	人口	職員数	平成17年度一般会計当初予算					平成16年度普通会計決算	
	住民基本台帳人口 (H17.4.1)		予算額	議会費		人件費		財政力指数 平成14～16年度	経常収支比率
	人	人		千円	千円	比率	千円		
津市	159,632	1,609	45,316,675	460,849	1.0	11,463,091	25.3	0.943	85.2
盛岡市	280,972	2,345	86,210,000	615,996	0.7	15,676,629	18.2	0.720	89.1
山形市	254,206	2,500	75,226,000	715,352	1.0	14,804,754	19.7	0.738	85.5
福島市	289,052	2,248	77,520,000	640,837	0.8	8,479,820	10.9	0.740	81.6
水戸市	262,712	2,238	85,375,726	592,515	0.7	17,485,900	20.5	0.831	86.0
前橋市	319,414	2,922	116,448,535	711,602	0.6	22,908,308	19.7	0.782	92.6
甲府市	193,795	1,844	63,463,581	502,706	0.8	9,976,451	15.7	0.803	85.3
福井市	253,170	2,064	84,300,000	730,592	0.9	16,059,688	19.1	0.910	85.9
大津市	298,365	2,950	85,690,000	574,045	0.7	17,796,298	20.8	0.841	85.0
鳥取市	200,820	2,011	84,169,000	569,624	0.7	13,055,299	15.5	0.520	87.0
徳島市	261,359	3,224	83,860,000	636,898	0.8	20,978,462	25.0	0.844	91.8
那覇市	310,688	2,958	90,240,000	734,628	0.8	19,943,507	22.1	0.700	89.0

人口規模28万～32万都市における一般会計当初予算及び財政指標等の概要

区分 市名	人口	職員数	平成17年度一般会計当初予算					平成16年度普通会計決算	
	住民基本台帳人口 (H17.4.1)		予算額	議会費		人件費		財政力指数 平成14～16年度	経常収支比率
	人	人		千円	千円	比率	千円		
津市	159,632	1,609	45,316,675	460,849	1.0	11,463,091	25.3	0.943	85.2
函館市	296,547	4,053	130,720,000	648,304	0.5	27,076,350	20.7	0.455	89.8
越谷市	313,025	2,691	69,200,000	506,900	0.7	18,115,575	26.2	0.843	80.0
市原市	280,238	2,170	77,710,000	603,000	0.8	20,451,402	26.3	1.144	88.9
春日井市	292,836	2,692	73,878,000	458,222	0.6	15,530,000	21.0	0.979	86.4
明石市	291,687	2,727	94,115,505	577,296	0.6	18,707,132	19.9	0.688	94.8
那覇市	310,688	2,958	90,240,000	734,628	0.8	19,943,507	22.1	0.700	89.0

津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

区分 市町村名	議長		副議長		議員		市町村長		助役		収入役		適用年月日	
	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前
津市	670	640	610	585	550	530	1,130	1,090	870	845	740	720	H 8. 10. 1	H 6. 10. 1
久居市	510	495	435	420	400	385	1,000	980	750	735	690	675	H 9. 10. 1	H 7. 10. 1
河芸町	315	295	235	220	205	195	915	885	670	650	640	620	H 8. 4. 1	(三役)H 6. 4. 1 (議員)H 4. 4. 1
芸濃町	280	270	210	205	195	190	830	800	630	610	600	580	H 8. 4. 1	H 6. 4. 1
美里村	280	270	205	200	190	185	795	770	610	590	570	550	H 8. 4. 1	H 6. 4. 1
安濃町	310	280	240	210	220	195	830	800	630	610	600	580	(三役)H 8. 4. 1 (議員)H13. 4. 1	(三役)H 6. 4. 1 (議員)H 8. 4. 1
香良洲町	330	310	255	245	225	215	820	780	650	620	590	560	H 8. 10. 1	H 6. 1. 1
一志町	360	350	280	270	245	235	850	810	670	640	610	580	(三役)H 8. 10. 1 (議員)H10. 4. 1	(三役)H 6. 1. 1 (議員)H 8. 10. 1
白山町	350	330	270	255	235	225	850	810	670	640	610	580	H 8. 10. 1	H 6. 1. 1
美杉村	350	320	270	255	235	225	830	780	655	625	600	570	(三役)H15. 6. 1 (議員)H 8. 10. 1	(三役)H 8. 10. 1 (議員)H 6. 1. 1

※津市については、平成16年1月1日から同年12月31日までの間、議会の議員の報酬月額、議長 662,600円、副議長 603,200円、議員 543,900円及び三役の給料月額は、市長 1,117,500円、助役 860,400円、収入役 731,800円であった。

※久居市については、平成17年1月1日から同年12月31日までの間、三役の給料月額は、市長 969,000円、助役 726,000円、収入役 668,000円とする。

※河芸町については、平成15年10月から平成19年8月までの間、町長の給料月額は、100分の30に相当する額を減じて、640,500円とする。

県下各市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

区分 市名	議長		副議長		議員		市長		助役		収入役		適用年月日	
	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前
津市	千円 670	千円 640	千円 610	千円 585	千円 550	千円 530	千円 1,130	千円 1,090	千円 870	千円 845	千円 740	千円 720	H8.10.1	H6.10.1
四日市市	693	707	631	644	591	603	1,103	1,126	905	924	795	811	H16.4.1	H15.4.1
伊勢市	567	573	509	515	451	456	1,013	1,024	785	794	683	691	H16.1.1	H15.6.1
松阪市	570	576 (570)	509	515 (509)	450	455 (450)	1,013	1,024 (1,013)	786	795 (786)	683	690 (683)	H17.1.1合併 職務執行者 1,013,000円	
桑名市	590	590	510	510	460	460	1,028	1,028	781	781	672	672	H16.12.6合併 職務執行者 1,028,000円	
鈴鹿市	613	620	539	545	485	490	1,058	1,070	816	825	707	715	H16.4.1	H9.4.1
名張市	583	570	502	490	460	450	930	1,040	709	793	629	703	(議員)H10.1.1 (三役)H9.12.1	H9.1.1
尾鷲市	425	430	353	357	321	325	900	910	712	720	653	660	H15.4.1	(議員)H7.4.1 (三役)H9.4.1
亀山市	495	495	420	420	390	390	995	995	745	745	690	690	H17.1.11合併 職務執行者 995,000円	
鳥羽市	445	460	377	392	337	352	890	940	688	725	615	648	H15.4.1	H9.1.1
熊野市	440	410	370	340	340	310	900	840	730	680	655	610	H8.10.1	H4.4.1
久居市	510	495	435	420	400	385	1,000	980	750	735	690	675	H9.10.1	H7.10.1
いなべ市	290	—	225	—	205	—	950	—	750	—	680	—	H15.12.1合併 職務執行者 950,000円	
志摩市	495	—	420	—	390	—	996	—	772	—	684	—	H16.10.1合併 職務執行者 996,000円	
伊賀市	530	上野市 530	467	上野市 467	423	上野市 423	996	上野市 996	772	上野市 772	684	上野市 684	H16.11.1合併 職務執行者 996,000円	

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

区分 市名	議長		副議長		議員		市長		助役		収入役		適用年月日	
	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前
津市	670	640	610	585	550	530	1,130	1,090	870	845	740	720	H8.10.1	H6.10.1
青森市	718	718	658	658	633	633	1,062	1,180 (1,062)	884.45	931 (884.45)	767.60	808 (767.60)	H 17. 4. 1合併	
盛岡市	750	730	680	660	650	630	1,200	1,170	930	910	815	795	H 8. 4. 1	H 5. 12. 1
山形市	770	750	720	700	670	650	1,200	1,170	950	930	810	790	H 7. 5. 1	H 7. 4. 1
福島市	740	720	690	670	650	630	1,200	1,130	970.0	910	850.0	800	(議員)H9. 4. 1 (三役)H7.1.1	(議員)H9. 4. 1 (三役)H7.1.1
水戸市	700	685	630	620	590	580	1,075	1,050	885	865	775	755	(議員)H10.12. 1 (三役)H8.12.1	(議員)H8.12. 1 (三役)H7.12.1
前橋市	655	630	620	595	585	560	1,125	1,090	900	870	780	750	H 17. 12. 1	H 4. 12. 1
甲府市	660	630	610	580	590	560	1,080	1,050	880	855	765	740	H 9. 4. 1	H 4. 4. 1
福井市	740	700	670	635	630	600	1,150	1,100	950	910	830	795	H 13. 4. 1	H 5. 4. 1
大津市	700	660	651	599	600	550	1,100	1,042	889	861	785	762	H 9. 4. 1	H 9. 4. 1
鳥取市	584	615	513	540	475	500	1,026	1,080	850	895	722	760	H 17. 4. 1	H 6. 4. 1
松江市	615	615	530	530	500	500	1,080	1,080 (1,000)	880	880 (815)	755	755 (699)	H 17. 3. 31合併	
山口市	557	540	480	465	449	435	990	960 (912)	810	785 (745.75)	706	685 (650.75)	H 17. 10. 1合併	
徳島市	714	701	647	637	606	597	1,118	1,131	896 844	907 854	782	791	(議員)H7. 4. 1 (三役)H15.1.1	(議員)H8. 4. 1 (三役)H15.1.1
佐賀市	699	699	613	613	559	559	1,049	1,049 (839.2)	828	828 (703.8)	738	738 (664.2)	H 17. 10. 1合併	
那覇市	696	706	628	636	588	596	1,088	1,103	894	906	784	795	H 17. 4. 1	H 7. 4. 1

人口規模28万～32万都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

額:月額

区分 市名	議長		副議長		議員		市長		助役		収入役		適用年月日	
	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前	現行	改定前
津市	670	640	610	585	550	530	1,130	1,090	870	845	740	720	H8.10.1	H6.10.1
函館市	630	610	560	540	510	490	1,130	1,100	890	870	790	770	H9.1.1	H7.1.1
越谷市	588	568	529	509	515	495	1,007	1,018	844	854	749	758	議員 H13. 4. 1 三役 H15. 12. 1	議員 H12. 4. 1 三役 H15. 1. 1
市原市	648	675	581	605	562	585	1,007	1,018	844	854	749	758	H16.4.1	H8.4.1
春日井市	632	620	571	560	525	515	1,018.5	1,050	850.6	877	741	764	議員 H 9. 12. 1 三役 H 16. 4. 1	議員 H 7. 12. 1 三役 H 9. 4. 1
明石市	798	776	727	707	656	638	1,231	1,198	1,016	989	832	810	H6.4.1	H4.4.1
那覇市	696	706	628	636	588	596	1,088	1,103	894	906	784	795	H 17. 4. 1	H 7. 4. 1

三重県における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の改定状況

区分 改定年月	議長		副議長			議員			知事		副知事			出納長		
	月額 千円	改定率 %	月額 千円	改定率 %	対議長 比率 %	月額 千円	改定率 %	対議長 比率 %	月額 千円	改定率 %	月額 千円	改定率 %	対知事 比率 %	月額 千円	改定率 %	対知事 比率 %
平成8年1月 (現 行)	1,020	5.2	900	4.7	88.2	830	3.8	81.4	1,310	2.3	1,030	2.0	78.6	880	2.3	67.2
平成6年1月 (改定前)	970	5.4	860	4.9	88.7	800	5.3	82.5	1,280	4.9	1,010	5.2	78.9	860	4.9	67.2

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長職務執行者	市長	助役	収入役	合併年月日
四日市市	693	631	591	—	1,103	905	795	H17.2.7
松阪市	570	509	450	1,013	1,013	786	683	H17.1.1
桑名市	590	510	460	1,028	1,028	781	672	H16.12.6
亀山市	495	420	390	995	995	745	690	H17.1.11
いなべ市	290	225	205	950	950	750	680	H15.12.1
志摩市	495	420	390	996	996	772.00	684.0	H16.10.1
伊賀市	530	467	423	996	996	772	684	H16.11.1

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区 分 市 名	議 長	副議長	議 員	市 長	助 役	収入役
四 日 市 市	693	631	591	1,103	905	795
四 日 市 市	693	631	591	1,103	905	795
楠 町	303	241	216	819	646	602
松 阪 市	570	509	450	1,013	786	683
松 阪 市	570	509	450	962.35	756.70	648.85
嬉 野 町	350	270	235	850	670	610
三 雲 町	350	270	235	830	650	590
飯 南 町	265	185	175	750	560	535
飯 高 町	270	195	190	760	570	530
桑 名 市	590	510	460	1,028	781	672
桑 名 市	590	510	460	1,028	781	672
多 度 町	290	225	210	750	655	630
長 島 町	330	255	220	850	670	605
亀 山 市	495	420	390	995	745	690
亀 山 市	495	420	390	995	745	690
関 町	303	240	215	784	598	559

県下合併市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
いなべ市	290	225	205	950	750	680
北勢町	290	225	205	850	660	600
員弁町	270	210	195	850	630	580
大安町	280	225	200	850	660	600
藤原町	250	190	175	680	567	522
志摩市	495	420	390	996	772	684
浜島町	267	216	198	819	628	577
大王町	267	216	198	655	—	—
志摩町	283	231	214	819	628	577
阿児町	298	243	227	743	639	589
磯部町	267	216	198	819	628	—
伊賀市	530	467	423	996	772	684
上野市	530	467	423	996	772	684
伊賀町	342	284	262	830	623	581
島ヶ原村	300	230	215	730	565	530
阿山町	345	284	262	820	615	580
大山田村	320	245	230	765	580	545
青山町	340	280	260	800	610	570

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長職務執行者	市長	助役	収入役	合併年月日
周南市	545	475	445	970	970	790	690	H15.4.21
伊勢崎市	555	505	485	1,015	1,015	855	730	H17.1.1
下関市	675～300	610～235	565～190	1,090	1,090	885	770	H17.2.13
松江市	615	530	500	1,080	1,080	880	755	H17.3.31
青森市	718	658	633・515	1,062	1,062	884.45	767.6	H17.4.1
石巻市	546	482	445	1,002	1,002	813	718	H17.4.1
磐田市	520	470	430	960	960	780	710	H17.4.1
春日部市	538	479	451	985	985	834	765	H17.10.1
山口市	557	480	449	990	990	810	706	H17.10.1
佐賀市	699	613	559	1,049	1,049	828	738	H17.10.1
釧路市	600	540	490・250	931.5	931.5	768.2	667	H17.10.11
高岡市	645	580	545	1,070	1,070	880	785	H17.11.1

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
周南市	545	475	445	970	790	690
徳山市	545	475	445	970	790	690
新南陽市	460	400	362	910	740	650
熊毛町	267	215	197	792	595	545
鹿野町	259	207	189	703	573	529
伊勢崎市	555	505	485	1,015	855	730
伊勢崎市	555	505	485	1,015	855	730
赤堀町	233	174	164	770	616	577
東村	294.1	219.2	205.2	780	624	586
境町	313	240	225	800	620	600
下関市	675～300	610～235	565～190	1,090	885	770
下関市	675	610	565	1,090	885	770
菊川町	280	224	200	738	602	554
豊田町	270	211	190	733	598	553
豊浦町	287	228	208	773	632	581
豊北町	260	210	190	715	580	530

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
松江市	615	530	500	1,080	880	755
松江市	615	530	500	1,080	880	755
鹿島町	309	255	213	790	671	592
島根町	291	241	201	770	654	577
美保関町	296	245	204	754	641	566
八雲村	296	245	204	784	666	588
玉湯町	296	245	204	784	666	—
宍道町	296	245	204	784	666	588
八束町	291	241	201	754	640	565
青森市	718	658	633	1,062	884.45	767.6
青森市	718	658	633	1,062	884.45	767.6
浪岡町	286	241	229	751	607	563

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
石巻市	546	482	445	1,002	813	718
石巻市	546	482	445	1,002	813	718
河北町	306	243	228	823	606	585
雄勝町	278	223	209	787	591	576
河南町	320	247	232	862	643	590
桃生町	282	226	214	794	598	578
北上町	278	223	209	787	591	576
牡鹿町	281	226	214	777	586	567
磐田市	520	470	430	960	780	710
磐田市	440	400	360	890	730	670
福田町	295	228	209	760	612	556
竜洋町	295	228	209	760	612	556
豊田町	325	250	230	772	624	569
豊岡村	295	228	209	760	612	556
春日部市	538	479	451	985	834	765
春日部市	538	479	451	985	834	765
庄和町	314	254	235	778	662	622

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の報酬の額及び三役の給料の額の合併前後状況

額:月額

区分 市名	議長	副議長	議員	市長	助役	収入役
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
山口市	557	480	449	990	810	706
山口市	540	465	435	960	785	685
小郡町	303	241	220	792	655	598
秋穂町	272	215	200	731	597	—
阿知須町	280	223	207	735	600	—
徳地町	265	215	194	715	583	—
佐賀市	699	613	559	1,049	828	738
佐賀市	699	613	559	1,049	828	738
諸富町	349	272	248	779	623	584
大和町	381	296	271	848	678	629
富士町	339	263	240	754	603	565
三瀬村	280	233	216	708	582	544
釧路市	600	540	490・250	931.5	768.2	667
釧路市	600	540	490	931.5	768.2	667
阿寒町	304	243	191	608.3	577.6	554.2
音別町	314	252	198	852	707	638
高岡市	645	580	545	1,070	880	785
高岡市	645	580	545	1,070	880	785
福岡町	350	295	275	780	625	565

国家公務員及び三重県職員における給与の改定状況

区分 年度	国家公務員					三重県				
	人事院勧告		改定の実施			人事委員会勧告		改定の実施		
	勧告額	改定率	給与月額 の改定額	改定率	改定時期	勧告額	改定率	給与月額 の改定額	改定率	改定時期
平成8年度	3,336	0.95	3,336	0.95	H8.4.1	3,366	0.94	3,366	0.94	H8.4.1
平成9年度	3,632	1.02	3,632	1.02	H9.4.1	3,659	1.00	3,659	1.00	H9.4.1
平成10年度	2,785	0.76	2,785	0.76	H10.4.1	2,757	0.74	2,757	0.74	H10.4.1
平成11年度	1,054	0.28	1,034	0.28	H11.4.1	1,032	0.27	1,014	0.27	H11.4.1
平成12年度	447	0.12	434	0.12	H12.4.1	439	0.11	421	0.11	H12.4.1
平成13年度	313	0.08	〔 特例一時金として 313 0.08 H13.4.1 〕			289	0.07	〔 特例一時金として 289 0.07 H13.4.1 〕		
平成14年度	△ 7,770	△ 2.03	△ 7,770	△ 2.03	H14.12.1	△ 8,022	△ 2.04	△ 8,022	△ 2.04	H15.1.1
平成15年度	△ 4,054	△ 1.07	△ 4,054	△ 1.07	H15.11.1	△ 4,214	△ 1.09	△ 4,212	△ 1.09	H15.12.1
平成16年度	0	0.00	-	-	-	0	0.00	-	-	-
平成17年度	△ 1,389	△ 0.36				未定				

国家公務員、民間主要企業社員及び中小企業社員に係る給与改定等の状況

区分 年度	国 家 公 務 員					民間主要企業		中 小 企 業	
	人事院勧告		改定の実施			賃上げ額	賃上げ率	賃上げ額	賃上げ率
	勧告額	改定率	給与月額増額	改定率	改定時期				
平成 8 年度	3,336	0.95	3,336	0.95	平成 8年4月1日	8,712	2.86	6,148	2.64
平成 9 年度	3,632	1.02	3,632	1.02	平成 9年4月1日	8,927	2.90	6,213	2.63
平成10年度	2,785	0.76	2,785	0.76	平成10年4月1日	8,323	2.66	5,381	2.24
平成11年度	1,054	0.28	1,034	0.28	平成11年4月1日	7,005	2.21	4,042	1.67
平成12年度	447	0.12	434	0.12	平成12年4月1日	6,499	2.06	3,789	1.56
平成13年度	313	0.08	〔 特例一時金として 313 0.08 平成13年4月1日 〕			6,328	2.01	3,775	1.54
平成14年度	△ 7,770	△ 2.03	△ 7,770	△ 2.03	平成14年1月1日	5,265	1.66	2,913	1.19
平成15年度	△ 4,054	△ 1.07	△ 4,054	△ 1.07	平成15年11月1日	5,233	1.63	2,860	1.17
平成16年度	0	0.00	—	—	—	5,348	1.67	3,048	1.26
平成17年度	△ 1,389	△ 0.36				5,422	1.71	—	—

※ 民間主要企業に係る賃上げ額及び賃上げ率については、厚生労働省政策統括官労使関係担当参事官室「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況について」による。

※ 民間主要企業とは、平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として東証又は大証の1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業であり、平成16年以降の集計対象は、原則として資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業であり、平成17年度は251社が対象である。

※ 中小企業とは、企業規模300人未満の企業であって、労働組合のある企業であり、約5,000社が対象である。

消費者物価指数(主要費目)の状況

平成12年を100とした場合の指数

区分 年	総合			食料			住居			光熱・水道			被服及び履物			諸雑費		
	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市	全国	三重県	津市
平成7年	98.5	98.5	98.0	99.4	99.9	99.2	96.4	95.7	95.8	97.2	93.9	95.8	96.6	95.8	94.7	96.8	96.7	96.8
平成8年	98.6	98.6	98.5	99.3	99.8	100.1	97.8	96.9	97.1	97.0	95.0	96.6	97.7	97.6	96.1	97.2	97.1	96.6
平成9年	100.4	100.2	100.6	101.1	101.1	102.1	99.3	99.3	100.0	101.6	99.6	102.2	99.9	98.9	98.9	98.7	98.6	98.5
平成10年	101.0	100.9	101.2	102.5	102.5	104.3	99.9	99.8	99.8	100.0	99.1	101.0	101.3	101.1	100.2	99.4	98.7	97.8
平成11年	100.7	100.9	101.2	102.0	102.2	103.2	99.8	100.5	101.0	98.4	98.5	99.0	101.1	102.4	101.3	100.4	99.8	99.8
平成12年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成13年	99.3	99.6	99.2	99.4	99.4	99.3	100.2	101.2	98.9	100.6	101.6	102.3	97.8	97.1	97.0	99.8	100.0	100.1
平成14年	98.4	98.6	98.4	98.6	98.5	98.6	100.1	100.2	98.9	99.4	100.7	101.3	95.6	94.6	94.1	100.0	100.1	99.8
平成15年	98.1	98.6	98.3	98.4	98.6	98.2	100.0	101.1	99.5	98.9	99.3	99.3	93.8	93.8	94.4	100.9	101.5	101.2
平成16年	98.1	98.8	98.5	99.3	99.6	99.5	99.8	101.3	99.1	99.0	99.5	99.1	93.6	94.3	96.0	101.5	101.9	101.3
平成17年 (4月)	97.9	98.7	98.6	98.9	99.6	100.0	99.6	101.9	99.8	99.3	97.6	95.9	95.2	95.6	97.3	101.7	101.7	101.3

※ 各費目の内訳

- 食料 : 穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食
- 住居 : 家賃、設備修繕・維持
- 光熱・水道 : 電気・ガス代、他の光熱、上下水道
- 被服及び履物 : 衣料、シャツ・セーター・下着類、履物類、生地・他の被服類
- 諸雑費 : 理美容サービス、理美容用品、身の回り用品、たばこ、その他

※ 三重県については、平成10年までは津市、伊勢市、上野市、鈴鹿市及び尾鷲市の5市平均、平成11年は津市、伊勢市、上野市及び尾鷲市の4市平均、平成12年以降は津市、桑名市、伊賀市(上野市)及び尾鷲市の4市平均による。合併した市にあっては、合併前の地域の価格を用いる。

※ 上記資料については、三重県総合企画局統計調査課「消費者物価の動き - 三重県消費者物価指数 -」及び「消費者物価の概況」による。

県下各市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分 市名	議 員								三 役							
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
津 市	4.80	4.85 (0.00)	4.55 (△ 0.30)	4.35 (△ 0.15)	4.30 (△ 0.05)	4.25 (△ 0.05)	4.00 (△ 0.25)	4.00 (0.00)	5.20	5.25 (0.00)	4.95 (△ 1.50)	4.75 (△ 0.15)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.20)	4.40 (0.00)
四日市市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	3.75 (△ 1.50)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
伊 勢 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
松 阪 市								3.30								4.40
桑 名 市								3.30								4.40
鈴 鹿 市	4.00	4.65 (0.65)	4.35 (△ 0.30)	4.15 (△ 0.20)	4.10 (△ 0.05)	4.05 (△ 0.05)	3.80 (△ 0.25)	3.80 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
名 張 市	4.80	4.85 (0.05)	4.55 (△ 0.30)	4.35 (△ 0.20)	4.30 (△ 0.05)	4.25 (△ 0.05)	4.00 (△ 0.25)	4.00 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
尾 鷲 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
亀 山 市								4.00								4.40
鳥 羽 市	4.60	4.65 (0.05)	4.35 (△ 0.30)	4.20 (△ 0.15)	4.15 (△ 0.05)	4.10 (△ 0.05)	3.85 (△ 0.25)	3.85 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
熊 野 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
久 居 市	4.80	4.85 (0.05)	4.55 (△ 0.30)	4.35 (△ 0.20)	4.30 (△ 0.05)	4.25 (△ 0.05)	4.00 (△ 0.25)	4.00 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
いなべ市								4.40								4.40
志 摩 市								3.30								4.40
伊 賀 市								2.10 (6月のみ)								4.40

※ 下段()書きは、対前年増減。

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分 市名	議 員								三 役							
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
津 市	4.80	4.85 (0.00)	4.55 (△ 0.30)	4.35 (△ 0.15)	4.30 (△ 0.05)	4.25 (△ 0.05)	4.00 (△ 0.20)	4.00 (0.00)	5.20	5.25 (0.00)	4.95 (△ 1.50)	4.75 (△ 0.15)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.20)	4.40 (0.00)
青 森 市								3.30								3.30
盛 岡 市	4.00	4.00 (0.00)	3.75 (△ 0.25)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.00	4.00 (0.00)	3.75 (△ 0.25)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
山 形 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
福 島 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
水 戸 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
前 橋 市	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
甲 府 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
福 井 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
大 津 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.25 (△ 0.30)	3.30 (0.05)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	4.75 (1.00)	3.55 (△ 1.20)	3.25 (△ 0.30)	3.30 (0.05)	3.30 (0.00)
鳥 取 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)		3.50 (3.50)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)		3.30 (3.30)
松 江 市								3.30								3.30
山 口 市								3.30								3.30
徳 島 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
佐 賀 市								3.30								3.30
那 覇 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)

※ 下段()書きは、対前年増減。

人口規模28万～32万都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分 市名	議 員								三 役							
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
津 市	4.80	4.85 (0.00)	4.55 (△ 0.30)	4.35 (△ 0.15)	4.30 (△ 0.05)	4.25 (△ 0.05)	4.00 (△ 0.20)	4.00 (0.00)	5.20	5.25 (0.00)	4.95 (△ 1.50)	4.75 (△ 0.15)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.20)	4.40 (0.00)
函 館 市	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)	5.20	5.25 (0.05)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
越 谷 市	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
市 原 市	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
春日井市	4.00	4.05 (0.05)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.00	4.05 (0.05)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)
明 石 市	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)	5.25	5.25 (0.00)	4.95 (△ 0.30)	4.75 (△ 0.20)	4.70 (△ 0.05)	4.65 (△ 0.05)	4.40 (△ 0.25)	4.40 (0.00)
那 覇 市	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)	4.05	4.05 (0.00)	3.75 (△ 0.30)	3.60 (△ 0.15)	3.55 (△ 0.05)	3.50 (△ 0.05)	3.30 (△ 0.20)	3.30 (0.00)

※ 下段()書きは、対前年増減。

三重県における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の改定状況

区分 県名	議 員								三 役							
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
三 重 県	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40	5.25	5.25	4.95	4.75	4.70	4.65	4.40	4.40
		(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)	(0.05)	(0.00)	(△ 0.30)	(△ 0.20)	(△ 0.05)	(△ 0.05)	(△ 0.25)	(0.00)

※ 下段()書きは、対前年増減。

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員及び三役の期末手当等の支給率の状況

区分 市名	議 員	三 役
	現 状	現 状
周 南 市	3.30	3.30
伊 勢 崎 市	4.40	4.40
下 関 市	3.20	3.45
松 江 市	3.30	3.30
青 森 市	3.30	3.30
石 巻 市	3.30	3.30
磐 田 市	3.30	4.40
春 日 部 市	4.40	4.40
山 口 市	3.30	3.30
佐 賀 市	3.30	3.30
釧 路 市	3.30	3.30
高 岡 市	3.30	3.30

国会議員の期末手当並びに国家公務員の期末手当等の支給率の改定状況

区 分 年 度	国会議員		特別職		指定職		一般職		人事院勧告	
	期末手当		期末手当		期末特別手当		期末勤勉手当		期末勤勉手当	
	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減
	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
平成 8 年度	4.00	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00
平成 9 年度	4.05	0.05	4.05	0.05	4.00	0.00	5.25	0.05	5.25	0.05
平成10年度	4.05	0.00	4.05	0.00	4.05	0.05	5.25	0.00	5.25	0.00
平成11年度	3.75	△ 0.30	3.75	△ 0.30	3.75	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30
平成12年度	3.60	△ 0.15	3.60	△ 0.15	3.60	△ 0.15	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20
平成13年度	3.55	△ 0.05	3.55	△ 0.05	3.55	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05
平成14年度	3.50	△ 0.05	3.50	△ 0.05	3.50	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05
平成15年度	3.30	△ 0.20	3.30	△ 0.20	3.30	△ 0.20	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25
平成16年度	3.30	0.00	3.30	0.00	3.30	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00
平成17年度									4.45	0.05

国家公務員及び三重県職員における期末勤勉手当等の支給率の改定状況

区分 年度	国 家 公 務 員				三 重 県							
	人事院勧告		改定の実施		人事委員会勧告		議 員		三 役		一般職員	
	期末勤勉手当		期末勤勉手当		期末勤勉手当		期末手当		期末手当		期末勤勉手当	
	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減	年間支給月数	対前年増減
平成8年度	5.20	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00
平成9年度	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05	5.25	0.05
平成10年度	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00	5.25	0.00
平成11年度	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30	4.95	△ 0.30
平成12年度	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20	4.75	△ 0.20
平成13年度	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05	4.70	△ 0.05
平成14年度	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05	4.65	△ 0.05
平成15年度	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25	4.40	△ 0.25
平成16年度	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00	4.40	0.00
平成17年度	4.45	0.05			未定							

県下各市における三役の退職手当支給率の状況

区分 市名	市長		助 長 役		収 入 役	
	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津 市	給料月額×在職月数×55/100	26.4	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
四日市市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
伊勢市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
松阪市	給料月額×在職月数×37.5/100	18	給料月額×在職月数×23.5/100	11.28	給料月額×在職月数×21/100	10.08
桑名市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
鈴鹿市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×315/100	12.6	給料月額×在職年数×243/100	9.72
名張市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
尾鷲市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
亀山市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
鳥羽市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10
熊野市	給料月額×在職月数×37.5/100	18	給料月額×在職月数×23.5/100	11.28	給料月額×在職月数×21/100	10.08
久居市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
いなべ市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
志摩市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
伊賀市	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10

県庁所在都市(人口32万人未満)における三役の退職手当支給率の状況

区分 市名	市長		助 役		収 入 役	
	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津 市	給料月額×在職月数×55/100	26.4	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
青 森 市	給料月額×在職月数×52/100	24.96	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×23/100	11.04
盛 岡 市	給料月額×在職月数×70/100	33.6	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
山 形 市	給料月額×在職月数×70/100	33.6	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
福 島 市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
水 戸 市	給料月額×在職年数×550/100	22	給料月額×在職年数×310/100	12.4	給料月額×在職年数×280/100	11.2
前 橋 市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
甲 府 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
福 井 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
大 津 市	給料月額×在職月数×43/100	20.64	給料月額×在職月数×38/100	18.24	給料月額×在職月数×33/100	15.84
鳥 取 市	給料月額×在職月数×33.3/100	15.984	給料月額×在職月数×25/100	12	給料月額×在職月数×20.8/100	9.984
松 江 市	給料月額×在職月数×45.8/100	21.984	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×25/100	12
山 口 市	給料月額×在職月数×54/100	25.92	給料月額×在職月数×36/100	17.28	給料月額×在職月数×27/100	12.96
徳 島 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×400/100	16	給料月額×在職年数×300/100	12
佐 賀 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
那 覇 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12

人口規模28万～32万都市における三役の退職手当支給率の状況

区分 市名	市長		助 役		収 入 役	
	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津 市	給料月額×在職月数×55/100	26.4 月	給料月額×在職月数×35/100	16.8 月	給料月額×在職月数×25/100	12 月
函 館 市	給料月額×在職年数×600/100	24	給料月額×在職年数×450/100	18	給料月額×在職年数×360/100	14.4
越 谷 市	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×21/100	10.08	給料月額×在職月数×20/100	9.6
市 原 市	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×25/100	12	給料月額×在職月数×20/100	9.6
春日井市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12
明 石 市	給料月額×在職月数×44/100	21.12	給料月額×在職月数×27/100	12.96	給料月額×在職月数×24/100	11.52
那 覇 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×35/100	16.8	給料月額×在職月数×25/100	12

人口規模15万～31万合併都市における三役の退職手当支給率の状況

区分 市名	市長		助 役		収 入 役	
	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間	支 給 率	4年間
津 市	給料月額×在職月数×55/100	26.4 ^月	給料月額×在職月数×35/100	16.8 ^月	給料月額×在職月数×25/100	12 ^月
周 南 市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×43/100	20.64	給料月額×在職月数×30/100	14.4
伊勢崎市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×40/100	19.2	給料月額×在職月数×30/100	14.4
下 関 市	給料月額×在職月数×60/100	28.8	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×30/100	14.4
松 江 市	給料月額×在職月数×45.8/100	21.984	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×25/100	12
青 森 市	給料月額×在職月数×52/100	24.96	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×23/100	11.04
石 巻 市	給料月額×在職月数×45/100	21.6	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×28/100	13.44
磐 田 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×300/100	12	給料月額×在職年数×270/100	10.8
春日部市	給料月額×在職月数×43.75/100	21	給料月額×在職月数×26.25/100	12.6	給料月額×在職月数×25/100	12
山 口 市	給料月額×在職月数×54/100	25.92	給料月額×在職月数×36/100	17.28	給料月額×在職月数×27/100	12.96
佐 賀 市	給料月額×在職月数×50/100	24	給料月額×在職月数×30/100	14.4	給料月額×在職月数×20/100	9.6
釧 路 市	給料月額×在職年数×570/100	22.8	給料月額×在職年数×456/100	18.24	給料月額×在職年数×380/100	15.2
高 岡 市	給料月額×在職年数×500/100	20	給料月額×在職年数×280/100	11.2	給料月額×在職年数×250/100	10

津地区合併協議会構成市町村における議会の議員の費用弁償の状況

区分 市名	金額	対象会議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
久居市	交通機関相当額	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
河芸町	—	—
芸濃町	1日につき 1,800円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
美里村	1日につき 1,500円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
安濃町	—	—
香良洲町	—	—
一志町	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
白山町	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
美杉村	往復の距離 10km未満 3,400円、10km～20km未満 3,700円、 20km～30km未満 4,000円、30km以上 4,300円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

県下各市における議会の議員の費用弁償の状況

区分 市名	金額	対象会議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
四日市市	1日につき 5,200円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
伊勢市	—	—
松阪市	—	—
桑名市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鈴鹿市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
名張市	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
尾鷲市	1日につき 1,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
亀山市	1日につき 2,800円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鳥羽市	1日につき 2,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
熊野市	1日につき 2,600円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
久居市	交通機関相当額	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
いなべ市	—	—
志摩市	—	—
伊賀市	—	—

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会の議員の費用弁償の状況

区分 市名	金額	対象会議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
青森市	1日につき 5,000円	議会の会議または委員会
盛岡市	住居地から本庁舎までの距離に応じて、1日につき 3,500円(4km未満)、4,500円(4~10km未満)、5,500円(10km以上)	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
山形市	—	—
福島市	住所地から議事堂までの距離に応じて、1日につき 1,500円(4km未満)、2,000円(4~8km未満)、3,000円(8km以上)、14,800円 (宿泊)、3,000円以内(日当)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
水戸市	住所地から議事堂までの距離に応じて、1日につき 5,400円(5km未満)、5,700円(5km以上)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
前橋市	—	—
甲府市	H11. 4. 1以降支給していない	—
福井市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
大津市	自宅から招集地までの距離に応じて、1日につき 500円(2~10km未満)、1,000円(10~15km未満)、1,500円(15~20km 未満)、2,000円(20km以上)	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
鳥取市	—	—
松江市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
山口市	—	—
徳島市	—	—
佐賀市	合併後協議	—
那覇市	1日につき 3,400円	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

人口規模28万～32万都市における議会の議員の費用弁償の状況

区分 市名	金額	対象会議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
函館市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
越谷市	1日につき 2,500円	本会議、委員会(公務のために市内を旅行したとき)
市原市	1日につき 4,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
春日井市	—	—
明石市	—	—
那覇市	1日につき 3,400円	定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

三重県における議会の議員の費用弁償の状況

区分 県名	金額	対象会議
三重県	旅費(鉄道賃、車賃、宿泊料等)を支給する。 公務雑費として1日につき 3,000円 (ただし、全行程公用車による場合は 1,650円)	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

人口規模15万～31万合併都市における議会の議員の費用弁償の状況

区分 市名	金額	対象会議
津市	1日につき 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
周南市	交通費相当額	本会議、委員会
伊勢崎市	—	—
下関市	住居地から本庁舎までの距離に応じて、1日につき 4,000円（20km未満）、5,000円（20～30km未満）、6,000円（30km以上）	本会議、委員会
松江市	1日につき 3,000円	本会議、委員会
青森市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
石巻市	旅費規程に基づく	本会議、委員会
磐田市	1日につき 2,500円	本会議、委員会
春日部市	1回 3,000円	本会議、委員会
山口市	—	—
佐賀市	—	—
釧路市	1日につき 5,000円	本会議、委員会
高岡市	1日につき 2,500円	本会議、委員会

津市議会及び久居市議会における政務調査費の状況

区分 年度	津市			久居市		
	予算額 円	決算額 円	執行率 %	予算額 円	決算額 円	執行率 %
平成13年度	19,200,000	16,991,388	88.5	3,600,000	3,578,315	99.4
平成14年度	19,950,000	16,243,402	81.4	3,600,000	3,356,342	93.2
平成15年度	19,250,000	14,672,563	76.2	3,600,000	2,800,303	77.8
平成16年度	19,200,000	17,766,540	92.5	3,600,000	2,542,052	70.6
交付の対象	会派			会派		
交付額	月額 50,000円 × 12か月 × 所属議員数			年額 180,000円 × 所属議員数		
使途基準	研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広聴費、人件費、その他経費			研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費、事務費、その他経費		

県下各市における議会政務調査費の状況

区分 市名	交付対象	交付金額 (所属議員1人当たり)
津市	会派	月額 50,000円
四日市市	会派	月額 70,000円
伊勢市	会派	月額 30,000円
松阪市	会派	月額 25,000円
桑名市	会派	月額 50,000円
鈴鹿市	会派	月額 50,000円
名張市	会派	月額 40,000円
尾鷲市	会派	年額 150,000円
亀山市	会派	月額 20,000円
鳥羽市	会派	年額 150,000円
熊野市	—	—
久居市	会派	年額 180,000円
いなべ市	—	—
志摩市	—	—
伊賀市	会派	月額 20,000円

県庁所在都市(人口32万人未満)における議会政務調査費の状況

区分 市名	交付対象	交付金額 (所属議員1人当たり)
津市	会派	月額 50,000円
青森市	会派	月額 90,000円
盛岡市	会派	月額 50,000円
山形市	個人	月額 140,000円
福島市	会派	月額 100,000円
水戸市	会派	年額 1,080,000円
前橋市	会派	月額 100,000円
甲府市	会派	月額 40,000円
福井市	会派	月額 150,000円
大津市	会派	年額 840,000円
鳥取市	会派	総額 15,840,000円
松江市	会派	月額 35,000円
山口市	会派	月額 30,000円
徳島市	個人	年額 840,000円
佐賀市	会派	月額 50,000円
那覇市	会派	月額 50,000円

人口規模28万～32万都市における議会政務
調査費の状況

区分 市名	交付対象	交付金額 (所属議員1人当たり)
津市	会派	月額 50,000円
函館市	会派	月額 70,000円
越谷市	会派	月額 40,000円
	個人	月額 40,000円
市原市	会派	月額 110,000円
春日井市	会派	月額 30,000円
明石市	会派	月額 90,000円
那覇市	会派	月額 50,000円

三重県における議会政務調査費の状況

区分 県名	交付対象	交付金額 (所属議員1人当たり)
三重県	会派	月額 150,000円
	個人	月額 180,000円

人口規模15万～31万合併都市における議会政務調査費の状況

区分 市名	交付対象	交付金額 (所属議員1人当たり)
津市	会派	月額 50,000円
周南市	会派	月額 25,000円
伊勢崎市	会派	月額 10,000円
下関市	会派	月額 11,000円
松江市	会派	日額 35,000円
青森市	会派	月額 90,000円
石巻市	個人	年額 240,000円
磐田市	会派	年額 300,000円
春日部市	会派	月額 16,500円
山口市	会派	月額 30,000円
佐賀市	会派	月額 50,000円
釧路市	会派	月額 60,000円
高岡市	会派	年額 900,000円